

第5回昭島市地域福祉計画審議会 議 事 要 旨

1 開催日時

令和5年11月16日(木) 午後6時30分～午後7時45分

2 開催場所

昭島市役所市民ホール

3 出席者

(委員)

福島会長、蓮村副会長、安倍(文)委員、新井委員、小川委員、田口委員、中島委員、古澤委員、山片委員、山科委員

(欠席)

安倍(弘)委員、栗原委員

(事務局)

青柳保健福祉部長、枝吉福祉総務課長、林田福祉総務課福祉総務係長

4 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 第2期昭島市地域福祉計画素案(第1章～第5章)

(2) 第2期昭島市地域福祉計画(第6章)計画の推進及び連携体制

3 その他

4 閉 会

5 説明資料

【事前配布資料1】 第2期 昭島市地域福祉計画(案)第1章～第5章

【事前配布資料2】 第6章 計画の推進及び連携体制

【机上配布資料】 第2期昭島市地域福祉計画(案)目次及び第1章～資料編

1 開 会

2 議 題

(1) 第2期昭島市地域福祉計画素案第1章～第5章について

事務局より机上資料に基づき説明

- 福島会長 今回の会議の内容は、どこまで意見が反映されると考えれば良いか。
- 事務局 パブリックコメントの実施が近いので大きな変更は難しいが、若干の修正は可能である。
- 山科委員 16ページの外国人住民数、令和6年の数値0.0%は入れなくても良いのではないか。
- 事務局 検討するが、令和6年1月1日現在の数値で、パブリックコメントには間に合わないが、印刷までには入るものである。
- 蓮村副会長 29ページに相談窓口の認知度のグラフがある。総合相談窓口を一本化するという話が出ていたが、そういう考えはないのか。
- 事務局 重層的な支援という中で、総合相談窓口の必要性は、審議会の中でも何度か意見をいただいている。現時点では横断的な各課連携の中で対応している。総合窓口の必要性は十分に認識しているが、今すぐにとというのは困難性もある。今後検討していくことになるが、現時点においては記載が難しい。
- 小川委員 民生児童委員の立場から発言すると、民生児童委員は赤ちゃんから子ども、高齢者のどんな相談にも応じ、地域における相談役として窓口を開いている。その認知度が低いというのは別のところで出ているが、例えば地域包括支援センターは介護に特化していて、民生委員がそういう相談を受けたら地域包括支援センターにつなぎ、子育てのことであれば、子ども家庭支援センターとか緊急であれば児童相談所に相談するという形をとっている。身近な広い相談役として民生児童委員がいる。
- 蓮村副会長 総合相談窓口には全部相談するのではなく、うまく振り分けられれば良い。今の包括支援センターは高齢者に特化している。いっぱい数があるので、もっとレベルアップしてどんな相談にも応じられ、児童委員の方々の方が専門的であればそちらに振り分けるとか。数がある割には老人だけに特化しており、総合相談窓口的な役割を果たせないかという話が出ていた。
- 小川委員 高齢者の問題は、包括支援センターにつなぐが、市内で5か所あるが手一杯という感じで、毎日毎日対応に追われている感じである。子どもの問題をそこに持って行きどこかにつなぐというのは今の段階では難しいのでは。市役所の中に相談員が常駐し、子どもの事から住民同士の苦情とか細かいことの相談を受けるような所があると良いのではないか。
- 事務局 だいぶ前に福祉関係の相談を一か所で受けるという体制を取っていたが、実際に対応していくと相談内容が子ども、障害、高齢の分野があって、一時的に受けても専門的なところはそれぞれの部署につながないと完結

しないというところで、各部署で対応している状況である。計画の43ページに包括的な相談支援体制の整備ということで、相談内容が多岐に及び、それに対応していく仕組みを作るというのが国の考えである。その考えに基づいて市でも相談支援体制の構築を検討するというのが43ページの作りとなっている。副会長から話があったような議論があったが、重層的支援体制の整備をしていく中で、相談体制を充実させていくという視点で市としても対応していきたい。

福島会長

重層的支援体制整備事業に関し、高齢者でもなく障害者でもなくといった制度のはざまの方がどこに相談したら良いかということがある。ゴミ屋敷やひきこもりなど、市でも対応しているが、社協で対応していることもあるが、主な取組内容のところに市の課名しか書いていない。社協も色々な相談窓口の役割になっているが、社協ということは書けないか。

事務局

市の計画なので社協の相談体制を充実させるというのは位置づけが難しい。実際の運用や対応では社協と連携してやっていきたいが、市の計画で書き込むのは難しい。

山片委員

社協に関して、令和4年度から成年後見の中核機関として市から委託されている。市の施策の中核機関を社協が担っている。中核機関は色々な人を連携させていくという国の考え方に基づいている。地域連携ネットワークを作るための機関という位置づけになっているので、市の機関として書き込めるのでないか。

事務局

委員の言うとおりの、第5章の成年後見制度利用促進計画の位置付けでは、社協を中核機関と位置付け、連携して取り組みを推進していく作りになっているので連携して引き続き取り組んでいきたい。

福島会長

社協の計画作りにも携わっているが、30ページを見ると、社協の認知度が低い。前の調査と比較し、認知度が下がったとかどこかに出ていたか。

中島委員

調べてあると思うが、あまり変わっていない。それで広報誌を作ったり、一生懸命やっているところだと思う。

事務局

今回は前回の調査とほぼ相違のない結果であった。社協が出している広報誌がありそこでもPR活動に力を入れている。認知度を上げるというのは難しいが、今回のアンケートを踏まえて引き続き社協や民生委員の活動が市全体に認知されるよう連携してやっていきたい。

福島会長

こういう計画に社協という名前が出てくると、それだけ認知度が上がると思う。他の行政の計画を見ると地域福祉計画と地域福祉活動計画が1冊になっているものがある。行政と社協の境がなく、1冊にまとめられている。そういうのを参考に、今回は難しいが次期以降で1つの計画とすると、社協の活動が市民の目に触れやすくなり、理解が深まって認知度が上がるかと思う。

山片委員

今日資料を持ってきたが、平成29年度より認知度が55.4%から61.3%へ上がっている。民生児童委員とあいぼっくが減り、上がっているのが社協

と子ども家庭支援センター、地域包括は下がっている。全く同じ項目で聞いているので比較が難しいが社協は上がっている。

- 福島会長 それは29ページのほうで、30ページのほうの社協の認知度はどうか。
- 小川委員 地域を回っていて、多数の意見を聞くが、30ページの「名前は知っているが、活動内容は知らない」というのがダントツ。名前の認知度はあるが、どんなことをやっているのかが分からないということ。多くの人は行政の出先機関という認識で独立した社会福祉法人ということ知らない。サロンの活動やボランティアを育てているとかは分かっているが、どういうところかという認知度が低い。
- 福島会長 今日、(安倍) 事務局長がいなくて残念。
- 事務局 今日の一件を踏まえて社協と調整をしながら、しっかりやっていきたい。
- 新井委員 前回、アウトリーチという言葉を入れてほしいと話をした。民生委員の方もここに載っていることで、動きやすいのでは。家を買った人は自治会に入っていて、お祭りや子供会などがあり、地域である家にこういう子どもがいるとかおばあちゃんがいるとなるが、家を買っていない人は自治会に入っていない人が多い。
- 中島委員 そう、入っていない。
- 新井委員 若い世代は家を借りている人が多く、地域に出てこないのが、困っている人を拾えない。だから、アウトリーチの推進とか活用というのをに入れてほしい。困っている人はそれが日常で自分が困っているかわからない。それを掘り起こすにはアウトリーチが必要。そういう活動をしやすくするために明文化していた方が良いのでは。
- 中島委員 アウトリーチというのは、例えばどういうのが考えられるか
- 新井委員 小さい子を抱えて外に出ずにひきこもっている人などがいる。そういうところへの声掛けとか。サロンのチラシを入れたりなどやりようはある。家の中で悶々としている人を掘り起こすにはどうしたら良いか。
- 小川委員 自治会に入っている人は隣と回覧を回したりができる。
- 新井委員 賃貸の人はなかなか自治会に入っていない。
- 中島委員 新築のマンションに入ってくる若い人はなかなか入りたがらない。
- 小川委員 自治会長もやっているが、自治会長のところに相談は来ない。民生委員もやっているから相談に来るが、自治会長は相談窓口としては適任者ではない。町内に情報が漏れてしまうと嫌だなというところがある。子ども食堂のチラシなどは入れられる。そういうところでつながれるかもしれない

い。

- 新井委員 こちらからアプローチすることが大事。
- 古澤委員 マザーズハローワークでアウトリーチ事業を始めた。ハローワークに行きたいが、子どもが小さくて行けないとか潜在的ニーズがあったのでオンライン相談も始めているところ。誰にも相談できない人もいて、潜在的ニーズがあったので、今後もやり続けることで拾っていけると思っている。
- 事務局 子育て・障害・高齢の関係もアウトリーチの取り組みをしている。そういうのも大切な取組として広げており委員と共通の思いを持っている。相談支援の整備の中でアウトリーチも含めた相談支援の充実に努めるといった書きぶりで入れられればと思う。
- 蓮村副会長 37ページのところ、市の地域福祉計画はどういう目的で何を作っているのか。重点施策の中に各施策とあるが、全ての施策が具体的でなく総論的。これではもったいない。何をやるのかは書かなくて良いのか。
- 事務局 11ページの関連計画のところ、地域福祉計画が福祉の分野別計画の上位計画であり総括した計画となっている。具体的な計画の内容は健康あきしま21であったり、自殺対策計画であったり、地域防災計画と連携したりということで全部を細かく載せきれない。
- 蓮村副会長 載せなくて良いのか。
- 事務局 例えば37ページの、基本的な視点2の基本目標2の施策の方向性3で「多様な課題を抱える方への支援」とあり、その右に①から⑤があってその①は何をやるのかといった質問かと思うが、そこは48ページのところに主な取組内容ということで3-①の「虐待およびあらゆる暴力の防止対策」については各課でこんな取り組みするというのを、細かく全部は書ききれないがやっていくという作りになっている。広くとらえているので、具体的に書くと膨大な量になってしまう。
- 蓮村副会長 今期は何をやるというのではないのか。
- 事務局 ここの下に各課で計画を持っており、その計画の中に詳しい取組内容が出ている作りとなっている。
- 蓮村副会長 ここでは総論的なことだけで良いのか。
- 事務局 現行の計画もそうなっている。今までも意見をいただいているが、計画の性質上そうならざるを得ない。

(2) 第2期昭島市地域福祉計画素案(第6章)計画の推進及び連携体制について

事務局より机上配布資料に基づき説明

- 福島会長 62ページの社会福祉協議会の活動内容の認知度のところ、24.6%が令和11年度は45%に20ポイント上がっている。どういう方法で45%に上げるの

か。昭島市地域福祉活動計画に書かれているのは分かるが、昭島市地域福祉計画に関するアンケート調査に目標値が書かれているのか。

事務局 令和11年度に実施するアンケートにはこれくらいの数値まで上げていく目標数値である。20%上げるのは難しいが、その意気込みで認知度を上げていきたいという目標値として社協と調整した。

福島会長 市内のサロン数109から140にというのは昭島市地域福祉活動計画に書かれていることだと思うが、社協の認知度の令和11年度の数値はどこかに書かれているのか。この出典という書き方だと、45%というのがアンケート調査の中に書かれていると思ってしまうのではないのか。

事務局 記載の仕方を検討する。

山科委員 目標値の年度がバラバラである。右に書いてある出典の計画の年度に合わせているのか。

事務局 そのとおり、すべてが令和11年度であれば良いが各計画の満了期間が異なるので、満了期間に合わせている。現状のように統一して書けないので記載が難しく各計画から年度を入れている。

山科委員 どこかに書いておくと分かりやすいかと思う。また、自殺対策ネットワーク会議の開催が令和6年度で2回とあり、来年度だが。

事務局 健康課に確認し、令和6年度には2回としておりそのように記載して欲しいとのことであった。

山科委員 目標値の立て方も書いておくと良いかと思う。あと、66ページの上から4個目。目標値が令和元年度になっている。

事務局 修正する。

安倍（文）委員 63ページのボランティア登録者数や2個下の認知症サポーター登録者数とはどういうものか。養成講座を受けるとサポーターになれるが、更に登録している人がいるのか。かなりたくさんの方が講座を受けているがその中で登録してどういうことをしているのか。ボランティアもやっている人はもっといるので、この数はどうやって出しているのか。

事務局 ボランティアをしている方はたくさんいるが、ここでは社協でボランティアとして登録している人の数字を引き上げていくという目標となっている。

安倍（文）委員 登録団体はあるが登録している人というのは聞いたことがない。団体数は登録しているのでわかるが、何名というのは団体の中のまとめた人数を言っているのであれば意味はわかるが。

事務局 そこについては今日安倍（弘）委員がいないので、確認を取っておく。

- 安倍（文）委員 ゲートキーパーや認知症サポーターについての目標の考え方はどうか。
- 事務局 ゲートキーパー及び認知症サポーターについては研修受講が必要となるが、研修は出るが実際自分がやるには荷が重いというところにハードルがある。そこを緩和できるような仕組みを作って登録者を増やしていきたい考えである。
- 山片委員 ゲートキーパー養成研修の受講者は令和6年度には倍増する計画ということで良いか。
- 福島会長 これは5年間くらいの計画だったのか。令和4年度までに思うように数が上がっていないということか。
- 事務局 コロナで研修を中止していた経過もあった。計画を策定した時の目標値には難しい現状だが令和6年度までの計画を作っているので変えるわけにはいかなかった。
- 新井委員 資料編の用語説明も一緒に配るのか。
- 事務局 パブリックコメントには入らないが、後の冊子には入れ込む形になる。
- 新井委員 ま行の民生児童委員のところ、厚生労働大臣の字が違う。
- 事務局 修正する。他にも誤字等があるかと思うので、よく見ていただき11月24日までに知らせていただきたい。

3 その他

事務局より今後のスケジュール等について。
第6回審議会は2月頃に開催予定。

4 閉会